

緊急物資調達

県では、平成12年6月30日に県内における災害発生時の被災者救援等に速やかに対応するため、県内の大規模小売店舗事業者等と、食料品、衣類、日用品等の「生活関連物資の調達に関する協定」を締結していた。

地震発生後、被災市町村から防水シート等の支援要請が殺到したが、被災の翌日の7日から9日までは「体育の日」を含む3連休にもかかわらず、おおむね速やかに協定締結業者等から調達することができ、市町村へ支援することができた。

食糧

(1) 手配期間 10月7日～10月27日

(2) 調達数 59,929食

※ 食糧供給は全て弁当で対応

(境港市2,705食、西伯町14,158食、会見町4,802食、日野町38,264食)

生活関連物資

(1) 主な調達物資

(2) 調達状況

調達先はほとんどが生活物資取扱業者業者であったが、県外自治体からも防水シート500枚（兵庫県）を調達した。

物資名	数量	物資名	数量
防水シート	8,435枚	水用ポリタンク(20リットル)	3,000個
トイレトーパー	1,376個	段ボール箱	1,500個
仮設トイレ(簡易水洗)	59棟	石油ストーブ(※自衛隊から)	25台
カイロ	1,110個	下着	600着



防水シートの需要が最も多かった



食糧供給は全て弁当で行われた

医療物資(災害救助用毛布)

(1) 配布期間 10月6日～8日 ※ 9日以降の要請なし

(2) 配布枚数 3,950枚

(境港市150枚、西伯町2,010枚、会見町100枚、岸本町30枚、淀江町150枚、日野町1,260枚、溝口町250枚)

※ 県備蓄分1,530枚、日赤備蓄分1,920枚、創価学会500枚

(3) その他 災害用救急医療品の提供あり

支援要請物から人へ

県が集計 調査など市町村職員不足

県企画部は十五日、県西部地震で各市町村からの要請に対応した物資や職員派遣など県の支援状況をまとめた。地震発生当初は雨よけシートや毛布など物資の支援要請が多く、発生翌日

からは人的支援の要請が多くなっている。まことに、被災地に送った物資は、雨よけシートは四百五十以上、簡易トイレ七十一台、雨よけシート八千三百五十枚、弁当五万二千七百七十八食、毛布三千九百五十枚など。

簡易トイレは六日に西伯、日野町から要請があったほか、毛布も西伯町など七市町から計二千七百四十枚、雨よけシートは七日に米子市千枚など八市町村から計六千五百枚の要請があるなど、発生当初に支援要請が集中した。

一方、弁当は避難者が二千六百五十九人と最も多かった七日の各市町の要請が計五千八百三十九食だったが、翌日には、要請が最高だったのは八日の一万六百食など。

足田男・県企画課長は「少ない職員の中で、突発的な災害に各市町村だけで対応するには無理があるのが現状。今後も復興に向けて積極的に支援していきたい」と話している。

米や水 備蓄不十分

鳥取県西部地震 被災8市町

全国でも「阪神」の教訓忘れ 2割未満

鳥取県西部地震で、断水などライフラインに被害が出た日野町など同県内八市町では、十分な水と食糧が備蓄されていなかったことが十四日、明らかになった。このため発生当日、食料の配給が深夜にずれ込むなどした。全国でも、備蓄している市区町村は二割に満たないことも、自治省消防庁震災対策指導室の調査で判明。特に山間部で財政難もあって進んでおらず、「孤立する可能性も高く、備蓄は必要。阪神大震災の教訓を生かしてほしい」と指摘している。

日野町では、八つの簡易水道がすべてストップ。蓄えていた食料もインスタントの米百食分だけだった。

炊き出しのため、町災害対策本部はJAなどを通じて緊急に米九百三十キを集めたが、学校給食センターなど地域防災計画で定めた炊き出し場も断水。役場庁舎屋上のタンクに残っていた水を使ったものの、おにぎりや住民に配られたのは発生から九時間半後の午後十一時ごろになった。

田貝英雄助役は「JAに予備があるし、多くの家に蔵があって米が置いてある。西伯町や会見町なども断水したが、水をためていなかったため不自由。溝口町は飲料水に転用出来る六十リタの防火水槽を町立溝口小学校庭に設置し、米二千食分も蓄えていた。同室によると、全国約三千の市区町村のうち、米を常時備蓄しているのは五百六十七とわずか約19%

で、水はさらに少なく三百七十四(約12%)。震災以降、地域防災計画の見直しで備蓄を進めるよう各自治体に通達を出しているが、「地震の頻度や財政状況などが自治体ごとに違って、なかなか進まない。三分分の備蓄が望まれる」といふ。

佐土原聡・横浜国立大学院工学研究科教授(都市防災)の話「土砂崩れなどで敷か所が孤立したら避難所などに備蓄しておかないと対処出来なくなる。油断せずに水だけでも確保しておくべきだ」

平成12年(2000年) 10月15日 読売新聞



被災地に届けられた救援物資

応援職員の派遣

被災市町村における応急対策、復旧対策を支援するため、県から市町村へ職員を派遣した。

その総数は、出張による派遣、派遣命令による派遣などを合わせると、延べ2,844人・日（平成13年6月30日まで実施）となっている。

長期派遣

(1) 県地方機関への応援（兼務発令によるもの）

米子土木事務所 2名
日野総合事務所 15名

(2) 町村等への応援

（地方自治法第252条の17第1項の規定に基づく派遣命令によるもの）

西伯町 12名
日野町 2名
境港管理組合 4名

短期派遣（出張による派遣によるもの）

(1) 市町村等への応援

応援先	延べ人数	応援先	延べ人数	応援先	延べ人数
米子市	43	日吉津村	28	江府町	84
境港市	24	淀江町	1	溝口町	253
西伯町	539	名和町	1	西部市町村一円	8
会見町	205	日南町	13	日野郡一円	21
岸本町	53	日野町	672	境港管理組合	16
計					1,961

(2) 県地方機関への応援

応援先	延べ人数	応援先	延べ人数	応援先	延べ人数
西部県民局	24	米子地方農林振興局	101	根雨土木事務所	92
西部健康福祉センター	7	日野地方農林振興局	154	企業局西部事務所等	35
西部健康福祉センター（日野）	5	米子土木事務所	76	教育委員会西部事務所等	69
計					563



市町村役場で対応する職員たち

緊急消防援助隊

地震発生後、消防庁から緊急消防援助隊の派遣要請の有無について問い合わせを受けたが、14時17分に県代表消防機関（東部消防）から「西部消防局から自力で対応可能であるとの連絡を受けたので、緊急消防援助隊の要請は行わない。」との回答を得たため、その旨消防庁に報告した。

また、広島県及び広島市のヘリコプターに「大規模特殊災害における広域航空消防応援実施要綱」に基づく応援を要請し、神戸市ヘリコプターからも自主的に出動した旨の連絡を受け、それぞれから次のとおり支援を受けた。

(1) 神戸市ヘリコプター

支援内容：県西部地区の情報収集

活動状況：

- 14：00 出動
- 15：40 淀江町、大山町上空偵察開始
- 16：56 大山三鉢峰ユートピア小屋付近要救助者捜索
- 16：59 検索により要救助者なしを確認
- 17：34 帰投連絡
- 18：20 神戸市帰還

(2) 広島市ヘリコプター

支援内容：県西部地区の情報収集

活動状況：

- 14：10 出動
- 15：42 西伯町より上空偵察開始
- 17：37 帰投連絡
- 18：20 広島市帰還

(3) 島根県ヘリコプター

支援内容：

県西部地区及び島根県東部地区の情報収集及び消防庁へのヘリテレ映像の配信

広域緊急援助隊の派遣

地震発生当日は、偶然、鳥取市において中国管区広域緊急援助隊の訓練が行われていた。

地震発生を受け、岡山県警察ヘリコプター（わしゅう）が鳥取空港を離陸し、ヘリテレにより県内主要幹線道路をはじめ県内各地域の映像を県警察特別災害警備本部、警察庁等へ送信した。しかし、当時は県災害対策本部とはヘリテレ情報を共有する仕組みがないなど課題があり、その後改善に向けた取り組みが行われた。

また、14時30分頃には、広島県警察ヘリコプター（みやじま1号）が、地震による大山登山道の崩落により孤立していた登山者をホイストでつり上げて救助し、大山山麓まで無事救助した。

(1) 派遣期間 10月6日～15日

(2) 支援人員 延べ417名



航空応援のために集結した消防防災ヘリコプター



西部地区に派遣された中国管区広域緊急援助隊

自衛隊の災害派遣

地震発生当時、陸上自衛隊第八普通科連隊は、連隊長以下連隊の大部分は富士地区において演習中であったが、副連隊長以下約200名の隊員をもって、直ちに普段の訓練どおり派遣の準備を行い、地震発生後約30分後には、偵察要員、各機関に対する連絡要員が出発した。

県では、地震発生後から59分後の14時29分に第八普通科連隊に災害派遣要請を行った。駐屯地においては、県との連絡を保ちつつ、自ら情報収集活動を実施し、速やかに要請に応じ、救助活動を実施し、翌日には連隊主力も合流し、本格的な救助活動を実施した。

また、自衛隊による個人住宅への屋根シート張りの救助活動が全国で初めて実施された。

(1) 派遣期間

10月6日～10月18日正午

(2) 派遣概要

支援人員

延べ1,546名（米子駐屯地1,186名、美保基地360名）

支援車両

472両（米子駐屯地449両、美保基地23両）



自衛隊の設置した入浴施設を利用する被災者

(3) 主な活動実績

給食支援

4,000食（主食2,000食、副食（味噌汁）2,000食）

給水支援

144.4トン

入浴支援

640名（利用者）

生活救護支援

屋根シート張り138軒、崩落防止シート張り12箇所

その他

派遣ヘリフライト 8回

(4) 派遣要請の手続き

県が行った災害派遣要請（全9回）及び部隊等の撤収要請（全7回）については、次のとおりである。

自衛隊に対する災害派遣要請

要請日	要請理由	派遣期間	活動希望区域	活動内容
平成12年10月6日	鳥取県西部地震により鳥取県西部地域のビル、家屋等が崩壊し、水道管等が諸処寸断されており、被災者の人命救助及び当面の生活支援のための自衛隊の派遣が必要とされるため。	平成12年10月6日から派遣を必要としなくなった時期までの間	鳥取県西部区域	人命救助、給食、給水、人員及び物資等の緊急輸送等の必要な活動
平成12年10月7日	鳥取県西部地震により境港市竹内団地地域が液状化現象を起こし、排水溝に土砂が溜まって、排水が困難となり、竹内団地住民の生活に支障をきたした。しかし、土砂の排除のために機械力を使用できず、多数の人力による作業に自衛隊の派遣が必要とされるため。 鳥取県西部地震により日野町及びび会見町の住民家屋の屋根が破損し、独居高齢者等の生活に支障をきたし、当面の生活支援に自衛隊の派遣が必要になったため。	平成12年10月7日から派遣を必要としなくなった時期までの間	境港市竹内団地地域	排水溝等の土砂撤去
			鳥取県日野町、西伯町及びび会見町	損壊した独居高齢者等への防雨用シートの展張
平成12年10月8日	鳥取県西部地震により日野町周辺の家屋が倒壊し、またガス・水道等が使用できず、住民の入浴が困難になり生活に支障をきたし、当面の入浴支援に自衛隊の派遣が必要になったため。 鳥取県西部地震により西伯町周辺の住民家屋が、土砂の崩壊による損壊の危険があり、崩壊の可能性のある土砂を事前に除去し、住家家屋の損壊を防止する自衛隊の派遣が必要になったため。	平成12年10月8日から派遣を必要としなくなった時期までの間	鳥取県日野町	入浴支援に必要な活動
			鳥取県西伯町	危険な崩壊土砂の除去
平成12年10月9日	鳥取県西部地震により西伯町及び日野町周辺の住民家屋の屋根が損壊し、独居高齢者及び身体障害者の生活に支障をきたし、当面の生活支援に自衛隊の派遣が必要になったため。 鳥取県西部地震により山腹クラックが多数確認されており、今後の降雨によっては山腹崩壊による道路、河川、人家への被害の発生が懸念されており、山腹クラックの監察調査のための自衛隊の支援が必要とされるため。 鳥取県西部地震により鳥取県溝口町内の家屋が損傷し、高齢者等の生活に支障をきたしているが、現在溝口町では消防団等が全力でかけ崩れの修復を実施中であり、他に代替力がなく、当面の生活支援に自衛隊の派遣が必要になったため。	平成12年10月9日から派遣を必要としなくなった時期までの間	鳥取県西伯町及び日野町下榎	ア 損壊した独居高齢者及び身体障害者宅への防雨用シートの展張 イ 崩壊する危険のある土砂へのシートの展張
			鳥取県西伯町	県職員による緊急調査への自衛隊ヘリコプターによる支援
平成12年10月12日	鳥取県西部地震により米子市の住民家屋の屋根が損壊し、今後雨漏りが予想され、独居高齢者及び身体障害者の生活に支障をきたしている。消防署にも依頼しているが、消防署単独での作業は困難であり、当面の生活支援に自衛隊の派遣が必要になったため。	平成12年10月9日から派遣を必要としなくなった時期までの間	鳥取県溝口町畑池、三部、大坂、溝口、谷川	損壊した高齢者世帯家屋に対するシートの展張
			鳥取県米子市	損壊した独居高齢者及び身体障害者宅への防雨用シートの展張

自衛隊災害派遣の撤収要請

要請日	要請理由	撤収要請希望日時	撤収を要請する部隊等
平成 12 年 10 月 8 日	鳥取県西部地震により鳥取県西部地域のビル、家屋等が崩壊し、水道管等が諸処寸断されたが、給水を除く必要な活動の自衛隊の派遣が必要でなくなったため。	平成12年10月8日 午前11時00分	車両及び人員
平成 12 年 10 月 8 日	鳥取県西部地震により西伯町周辺の住民家屋が、土砂の崩壊による損壊の危険があったが、崩壊の可能性のある土砂の除去作業が終了し、自衛隊の派遣の必要がなくなったため。	平成12年10月8日 午後4時45分	車両及び人員
平成 12 年 10 月 10 日	鳥取県西部地震による西伯町、会見町、日野町及び溝口町の住民家屋に対するシート展張活動が終了し、自衛隊の派遣の必要がなくなったため。	平成12年10月10日 午後4時	車両及び人員
	鳥取県西部地震により境港市竹内団地が液状化現象を起こし、排水溝に土砂がたまるなどの支障をきたしたが、土砂の排除活動が終了し、自衛隊の派遣の必要がなくなったため。	平成12年10月10日 午後2時10分	車両及び人員
平成 12 年 10 月 13 日	鳥取県西部地震による米子市の住民家屋に対するシート展張活動が終了し、自衛隊の派遣の必要がなくなったため。	平成12年10月13日 午後7時	車両及び人員
平成 12 年 10 月 15 日	鳥取県西部地震による日野町の住民に対する給水活動が町で対応可能となり、自衛隊の派遣の必要がなくなったため。	平成12年10月15日 午後6時	車両及び人員
平成 12 年 10 月 18 日	鳥取県西部地震による日野町の住民に対する入浴支援が、入浴施設（リバーサイドひの）の復旧により可能となり、自衛隊の派遣の必要がなくなったため。	平成12年10月18日 正午	車両及び人員

自衛隊活動実績内訳

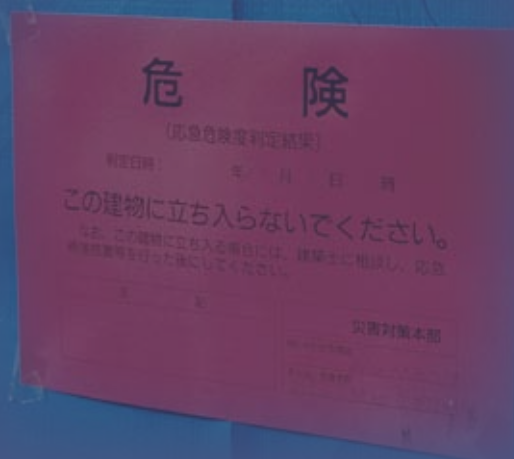
※ 日ごとの活動実績は判明のみ記載しており、個別数値の合計と「計」欄とは一致しない場合がある

支援内容	対象市町村	単位	日														計
			6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日			
給食支援	日野町	食	1,000	1,000	2,000												4,000
給水支援	境港市、日野町、会見町	トン	6.0	25.0	24.5	33.1	24.3	10.6	11.4	4.6	3.2	1.7					144.4
屋根シート張り	日野町、会見町、西伯町、溝口町、米子市	軒		6	82	13							22				138
崩落防止シート張り	西伯町、溝口町	箇所					12										12
入浴支援 (入浴者数)	日野町	人				67	70	165	124	63	74	50	22	5			640
ストーブ貸し出し	西伯町	台		25													25



液状化現象によって流出した土砂を撤去する自衛隊

宅地・建物の危険度判定



被災建築物応急危険度判定

地震により被災した建物について、余震による二次災害の危険性を防止するため、応急危険度判定を行った。応急危険度判定の実施体制が未整備で、体制整備を検討中であったため、危険度判定の判定士の召集は、(社)鳥取県建築士会に要請し、建築士相互の電話連絡等の活動により、最終的に延べ300人を超える建築士の参加を得た。

また、判定により過大な心配や誤解を与えたり、り災証明の判定と混乱するなどのトラブルが発生したため、応急危険度判定終了後に民間判定士による個別の巡回相談を実施した。

(1) 実施時期

平成12年10月7日～20日(14日～20日は規模を縮小)

(2) 対象地域

米子市、境港市、西伯郡、日野郡の14市町村

(3) 調査人員 延べ300人以上

(4) 調査結果 調査件数 3,849件

「危険」と判定したもの 435件

「要注意」と判定したもの 1,395件

「安全(調査済)」と判定したもの 2,019件



被災建築物応急危険度判定を行う判定士

石垣や塀などにも多くの被害が発生した



被災宅地危険度判定

地震により被災した宅地について、二次災害を防止し住民の安全を確保するため、県職員等が被災宅地危険度判定を行った。

(1) 実施期間

平成12年10月20日～11月28日

(2) 対象地域 1市7町

(3) 調査人員 延べ143人(36班)

内訳：県職員 72人、市町村職員 36人、
県建設業協会員 35人

(4) 調査結果 調査件数396件

「危険」と判定したもの 139件

「要注意」と判定したもの 155件

「安全(調査済)」と判定したもの 102件

り災証明の発行

地震直後から、被災した家屋について、各市町村でその被害状況の調査を行い、り災証明を発行した。り災証明は、各種の住民負担（税金、授業料など）の減免、補助金・貸付金の交付、見舞金の支給、損害保険の算定など、官民にわたる様々な手続きにおいて被害を証明するものとして幅広く活用されるもので、発行は市町村の責任で行うものであるが、この地震では主に建築技術職員のいない町村を対象に、り災証明の発行の技術支援として民間の建築技術者の派遣を行った。

- (1) 実施時期 平成12年10月16日～12月25日
- (2) 派遣人員 延べ219人（社）鳥取県建築士事務所協会
- (3) 判定基準 神戸市作成の被害家屋調査要領を採用
※ 市町村によってはその他の判定基準を追加

り災証明の発行状況（平成13年11月30日現在）

市町村名	申請件数	発行件数			
		全壊	半壊	一部破損	計
米子市	8,292	225	1,335	6,732	8,292
境港市	2,077	292	494	1,291	2,077
西伯町	1,420	41	401	978	1,420
会見町	747	2	44	701	747
岸本町	842	0	10	832	842
日吉津村	190	1	12	177	190
淀江町	269	0	0	269	269
大山町	125	0	1	124	125
名和町	9	0	1	8	9
中山町	3	0	0	3	3
日南町	253	0	11	242	253
日野町	1,300	123	419	758	1,300
江府町	203	0	1	202	203
溝口町	1,482	163	301	1,018	1,482
計	17,212	847	3,030	13,335	17,212



町の住宅相談窓口を訪れる被災者

地震によって崩れ落ちた石垣



仮設住宅の建設

地震により住居を失った被災者に対し、当座の生活拠点として、日野町内に仮設住宅が建設された。仮設住宅は、災害救助法の救助の一環として、応援協定に基づき社団法人プレハブ建築協会の協力を得て県が建設した。

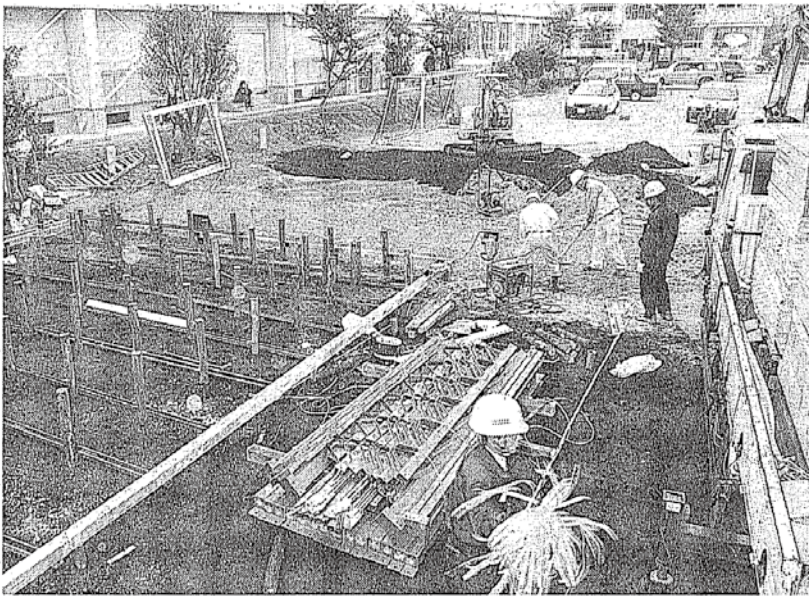
10月10日に建設が決定された仮設住宅は、12日から建設に着手し、23日にはまず12戸が完成、合計28戸建設された。

その後、住宅の再建等に伴って仮設住宅は順次撤去され、平成14年12月10日には全て撤去された。



建設中の仮設住宅

仮設住宅建設始まる



仮設住宅の建設が始まった鳥取県日野町の黒坂小学校＝12日午前10時20分

日野町黒坂の黒坂小学校グラウンドでは、約五百平方メートルの敷地で2DKの仮設住宅十二戸を着工。県は同町内でさらに十二戸の建築を予定しており、二十一日ごろから被災者が順次入居できる見通し。

江府町ではすべての小、中学校が授業を再開。同町武庫の明倫小学校は地震で破損した校舎の梁（はり）の補修などに今週いっぱいかかるため、約三キロ離れた町山村開発センターを仮校舎に利用した。日野町黒坂の日野産業・日野高校は十三日から、同町内の小、中学校三校は十六日から再開する。

鳥取県災害対策本部によると、十二日午後四時現在、全半壊家屋は二百九十二棟で、一部損壊を含めると三千五十棟。土

平成12年(2000年) 10月13日 日本海新聞

仮設住宅の概要

建設戸数	黒坂(黒坂小学校校庭)16戸、下榎6戸、安原2戸、野田4戸計28戸(建設地は日野町のみ)
建設期間	平成12年10月23日から順次完成 平成14年12月10日に最終撤去
仕様概要	・約30平方メートル(和室2間と風呂、トイレ付き) ・業者レンタルで、経費は建設・解体費とリース料込みで一戸当たり4,270千円
入居世帯	28世帯72人(平成12年11月24日現在)

鳥取県西部地震 1週間

日野町、まず12戸 避難者数半減、227人に

鳥取県西部地震の発生から一週間目を迎えた十二日、住宅六十六棟が全半壊した日野町では、応急仮設住宅の建設がスタート。被害が大きかった被災地の本格的な支援策が動き出した。同町黒坂の根雨高校では六日ぶりに授業を再開し、生徒たちは復旧したJ.R伯備線などを利用して登校。県西部の小、中、高校の休校数は五校に減り、学校に活気がよみがえった。一方、米子市宗像の高台にある民家では敷地の石垣部分に亀裂が見つかり、市は三世帯八人に避難勧告した。

(23、25、27面に関連記事)

三十八億円に上る一方、避難者数は七市町で前日の約半数の二百二十七人に減った。

鳥取県地方気象台によると、前日に三十二回あった余震は、十二日午後四時現在で二十回と目を追うごとに減っている。

また、同気象台では、県西部で十三日夕方までに多いところで二〇mmの降雨を予想しており、地震の影響で緩んだ地盤に引き続き注意を呼び掛けている。



建設中の仮設住宅



仮設住宅に家財道具を運び込む住民＝日野町黒坂

仮設住宅の入居始まる

日野町

鳥取県西部地震で大層が始まった。溝口町で大きな被害を受けた日野町で二十六日、被災者となる役場庁舎の応急仮設住宅への入居作業が始まるなど、

被災地は復興に向けて本格的に動き出した。仮設住宅は、一棟が二戸建て。県が黒坂地区に

六棟、下榎地区に三棟、野田地区に二棟、安原地区に一棟を建設した。各戸2DK(二十平方)で、

ふる、トイレ、ガスコンロなどを備えている。入居期間は二十六日から二年間で、最長二年まで延長できる。管理は町が行う。

入居が決まった町内の二十三世帯のうち、同日夕まで十七世帯が町役場を訪れ、入居の手続きを終えた。その日うちに家財道具の搬入を始める家族もあった。

町では、二十五日になって新たな入居希望者があつたことや、防災証明の家屋調査の中間発表で全壊の戸数が百十九戸に上つたことから、県と協議し、同町黒坂に二棟四戸の仮設住宅を増設することを決めた。着工日や入居募集は、県と協議の上、決定する。

一方、溝口町では地震で柱に亀裂が入り、立ち入り禁止となつていた役場庁舎の解体作業が始まり、職員や議員ら約七十人が、慣れ親しんだ庁舎との別れを惜しんだ。新庁舎の建設に向けて、町議会に特別委員会を設置され、庁舎の再建に向けて本格的に動き始めた。

病院

西部地区を中心に、17病院で壁の亀裂、水道管・窓ガラスの破損等の被害が生じるとともに、震源地に近い医療機関が、停電、断水等により一時機能停止状態となった。よって、多数の患者を他の医療機関に転院させる必要が生じたため、3病院（日野、西伯、済生会境港総合病院）の入院患者188名について、鳥取大学附属病院他に受入要請を行い転院の措置をとった。

病院の被害状況

市町村名	病院名	被害の状況
日野町	日野病院	受水槽に亀裂、壁の一部タイル崩れなど
西伯町	西伯病院	天井水漏れ、外壁・廊下・床等に亀裂など
岸本町	大山リハビリテーション病院	建物数力所に亀裂など
日南町	日南病院	外壁・廊下・床等に亀裂など
溝口町	溝口中央病院	建物数力所にひび割れなど
米子市	鳥取大学医学部附属病院	病棟～第二診療等の渡り廊下の一部亀裂、壁一部落下
	博愛病院	水道管破裂、外壁・廊下・床等に亀裂など
	米子中海病院	廊下・床等に亀裂など
	山陰労災病院	壁等に亀裂など
	高島病院	高層棟屋上、外部周りの外壁に亀裂など
	医療法人勤誠会米子病院	水道管破裂、病理棟と病棟及び病棟接続部の亀裂など
	広江病院	柱・壁・床のひび割れなど
境港市	鳥取県済生会境港総合病院	旧外来棟・東病棟に亀裂など
	医療法人元町病院	外来棟・手術室等にひび割れなど
倉吉市	谷口病院	建物の一部に亀裂
信生病院	電気設備停止	

メンタルケア

震災後の住民に対する健康相談やメンタルケアに対応するため、健康福祉センター（保健所）、精神保健福祉センター、県立病院・市町村等の医師、保健士、看護士等が様々な取り組みを行った。また、鳥取大学医学部、国立療養所鳥取病院、鳥取県精神科病院協議会の協力を得て、メンタルケア相談を実施した。さらに、民生委員、福祉関係職員も高齢者・障害者等に対し、福祉相談に取り組んだ。

また、被害の大きかった地域や県道の通行止が続く地区については、市町村と連携を図りながら継続して健康相談等を実施した。

実施概要	実績等
避難所、高齢者・障害者等の家庭訪問による健康相談・避難所巡回延べ生活指導等を実施	延べ305人を派遣し、避難所巡回延べ129箇所、家庭訪問延べ1,200件
地元要請により米子市安倍彦名地区の住民健康相談を実施	31件
高齢者、障害者等に対する福祉相談を実施	延べ90人を派遣
西部健康福祉センターに電話相談窓口を設置。個別訪問指導も実施	巡回相談73件、電話相談131件
西部健康福祉センター及び日野地域保健福祉部に電話相談窓口を設置。個別訪問指導も実施	相談件数50件
精神保健福祉センターの医師、心理判定員等による相談対応（西部健康福祉センターで実施）	9件
西伯郡内を対象に児童相談所の心理判定員等による相談対応（西伯小学校に設置）	電話相談2件、来所相談11件
西伯郡内を対象に児童相談所の心理判定員等による相談対応（西伯プラザ（土、日のみ開設）に設置）	
相談対応者に対する精神保健福祉センター所長によるメンタルケア対応に関する講義等	
4種類のリーフレットを作成し保育所などの関係機関に配布	
鳥取県保険事業団による日野町、溝口町、西伯町、米子市職員の健康診断、健康相談等を実施	87人
鳥取県臨床心理士会による「震災による教職員・役所職員等援助者のための過労防止ホットライン」の設置	1件



被災者を訪問し、相談を受け付ける警察コスモス隊

学 校

公立学校で被害を受けたのは、高等学校20校、中学校27校、小学校76校、養護学校4校、幼稚園4園の合計131校であった。なかでも、会見小学校では校舎の柱に多数の亀裂が入り半壊状態となるなど、大きな被害を受け、そのほかの公立学校でも校舎外壁の剥離・亀裂、窓ガラスの破損等の被害があった。この地震による施設被害及び児童生徒への影響は甚大で、地震の翌日の10月7日には県西部を中心に97校が臨時休校の措置をとり、全ての学校が授業を再開したのは10月16日のことであった。

また、私立学校においても、校舎・園舎等に亀裂が入ったものが多かったが、中には地盤の液状化、沈下に伴う陥没があり、被害を大きくしたのもあった。

児童生徒の被害はなかったが、10月7日は米子市内の高等学校3校が臨時休校の措置をとり、幼稚園についても休園、自由登園の措置をとった園があるなど大きな影響があった。

公立学校の休校状況

区分	7日(土)	10日(火)	11日(水)	12日(木)	13日(金)	16日(月)
小学校	60	12	7	3	3	0
中学校	23	4	2	1	1	0
盲聾養護学校	4	0	0	0	0	0
高等学校	10	2	2	1	0	0
計	97	18	11	5	4	0



取り壊される被災住宅

廃棄物処理

この地震では、居住が困難で二次災害の危険もあり解体せざるを得ない被災家屋が多数発生したため、生活環境保全の観点から市町村が被災家屋等の解体を行った。これについては、国庫補助事業の対象とならないため、県において補助を行った。

また、解体した家屋から木くず・がれき等の廃棄物や壊れた陶器等の不燃物が大量に発生したため、臨時収集を行い、処理を行った。これは、災害廃棄物処理事業費補助金を受け、市町村が実施した。

災害廃棄物処理事業費

(単位：円)

市町村名	総事業費	国庫補助関係			県補助関係				市町村負担額
		総事業費	基本額	交付決定額	総事業費	県補助金		計	
						解体費	処分費		
米子市	578,582,482	283,370,729	274,416,000	137,208,000	295,211,753	129,585,000	18,020,000	147,605,000	293,769,482
境港市	749,847,637	433,970,605	412,533,000	206,266,000	315,877,032	135,014,000	22,924,000	157,938,000	385,643,637
西伯町	329,434,607	114,879,708	99,855,000	49,927,000	214,554,899	83,170,000	24,107,000	107,277,000	172,230,607
会見町	147,844,958	81,310,460	72,464,000	36,232,000	66,534,498	33,267,000	0	33,267,000	78,345,958
岸本町	32,074,712	12,572,066	12,570,000	6,285,000	19,502,646	8,928,000	823,000	9,751,000	16,038,712
日吉津村	1,596,154	980,303	980,000	490,000	615,851	307,000	0	307,000	799,154
日南町	37,889,500	14,613,500	13,957,000	6,978,000	23,276,000	11,337,000	301,000	11,638,000	19,273,500
日野町	693,493,677	396,767,633	366,552,000	183,276,000	296,726,044	100,715,000	47,648,000	148,363,000	361,854,677
江府町	27,590,585	11,708,091	9,628,000	4,814,000	15,882,494	6,866,000	1,075,000	7,941,000	14,835,585
溝口町	407,297,357	202,292,628	152,130,000	76,065,000	205,004,729	75,474,000	27,028,000	102,502,000	228,730,357
計	3,005,651,669	1,552,465,723	1,415,085,000	707,541,000	1,453,185,946	584,663,000	141,926,000	726,589,000	1,571,521,669

ボランティア

地震発生直後より、多くのボランティア活動が行われた。県内外からのボランティアにより、屋根のビニールシート張り、炊き出し、がれき撤去などの活動が日野町や西伯町などで展開された。

ボランティアの派遣調整については、鳥取県社会福祉協議会が「鳥取県西部地震鳥取県社協対策本部」を設置（10月6日～11月15日）し、必要な調整等を行った。

また、この地震を契機として、日野町では「日野町ボランティアセンター」や「日野ボランティア・ネットワーク（ひのぼらねっと）」が結成され、引き続きボランティア活動が行われている。

これ以外に、砂防ボランティアや建築士ボランティア（被災建築物応急危険度判定）などが活動を行った。（詳細は「平成12年鳥取県西部地震の記録」（平成13年10月発行）を参照）

ボランティア活動者延べ人数（平成12年12月28日まで）

市町村名	活動者数	活動者数のうち県外者	
		人数	内訳
米子市	583	85	山形、東京、京都、大阪 等
境港市	89	0	
西伯町	899	261	愛知、大阪、広島、島根、兵庫 他
会見町	203	1	岡山
岸本町	101	14	兵庫
日野町	3,033	1,493	島根、岡山、広島、東京、大阪 他
溝口町	440	43	島根、岡山、広島
計	5,348	1,897	

ボランティアコーディネーター派遣延べ人数

市町村名	派遣期間	県内	県外	計
米子市	10月7日～15日	49	15	64
西伯町	10月8日～14日	57	29	86
岸本町	10月8日～11月12日	236	180	416
計		342	224	566

ボランティア走る



屋根にビニールシートを張るボランティア＝8日午後1時ごろ、鳥取県日野町本郷

後片付けや炊き出し

県内外から300人が汗

鳥取県西部地震発生後、被災地はボランティアの活動場となるボランティアセンターの設立が相次いだ。日野町ではこの日、県外から参加したボランティアが約300人、県内からも約100人が参加し、被災地でのボランティア活動が行われた。被災地では、被災者の生活再建のために、ボランティアが活躍している。被災地では、被災者の生活再建のために、ボランティアが活躍している。被災地では、被災者の生活再建のために、ボランティアが活躍している。

活動の打合せをするボランティアの皆さん



鳥取県西部地震発生後、被災地はボランティアの活動場となるボランティアセンターの設立が相次いだ。日野町ではこの日、県外から参加したボランティアが約300人、県内からも約100人が参加し、被災地でのボランティア活動が行われた。被災地では、被災者の生活再建のために、ボランティアが活躍している。被災地では、被災者の生活再建のために、ボランティアが活躍している。被災地では、被災者の生活再建のために、ボランティアが活躍している。

義援金

この地震により被災された方々に対する義援金を募集するため、日本赤十字社鳥取県支部、鳥取県共同募金会、NHK、県において受付窓口を設置した。義援金の配分は、「鳥取県西部地震」災害義援金配分委員会を設置し、被災者への見舞金を被災市町村に配分した。

なお、配分後の残高については、鳥取県社会福祉協議会の災害ボランティア活動振興基金へ積み立てることとした。

(1) 義援金

265,247千円

(2) 配分基準

(第1次配分)

重傷者70千円/人、住宅全壊100千円/世帯、住宅半壊35千円/世帯

(第2次配分)

・次の積算基準及び平成13年3月30日現在の被害件数に応じて各市町村に配分（住宅全壊2点/世帯、住宅半壊1点/世帯）

・少額市町村へは配分しない

・義援金の使途、配付対象者、配付単価等は各市町村が独自に決定

・残額（13,268千円）については、鳥取県社会福祉協議会の災害ボランティア活動振興基金へ積み立て

義援物資

義援物資については、提供物資の保管場所の確保が困難であり、また被災地で必要のない物品の提供を受けても、せっかくの善意が無駄になるおそれがあることから、次の方法により受け入れた。

1. 災害対策本部救援物資班で申し出を受付
2. 申し出のあった物資について、市町村等に希望を確認
3. 希望のあった物資について、提供者に提供市町村等への搬送を依頼

提供の申し出があった義援物資

区分	内容	申し出件数	提供件数	備考
食料	カップ麺、缶詰、飲料水等	5	4	申し出内訳 県内 3 県外 17
日用品	ざる、ちりとり、炊飯器等	3	2	
寝具	布団、毛布	2	2	
衣料品	おむつ、作業服、子供服等	4	0	
その他	貸家、家具、温泉入浴等	6	0	
計		20	8	

義援金配分結果

市町村名	最終対象件数			配分額（千円）			最終配分額の配付基準
	重傷者	住宅全壊	住宅半壊	1次配分	最終配分	計	
米子市	8	110	1,144	51,600	50,651	102,251	市義援金と併せて、重傷者100千円/人、全壊142千円/世帯、半壊50千円/世帯
境港市	11	71	285	17,845	15,735	33,580	全壊・半壊世帯で住宅建替を行う世帯140千円/世帯、建替を行わない世帯70千円/世帯
西伯町	2	40	392	17,860	17,646	35,506	自治会へ世帯数に応じて配分
会見町	2	2	43	1,845	1,761	3,606	町義援金と併せて、老人、母子、生活保護、全・半壊世帯及び重傷者へ10千円、自治体へ世帯数に応じて配分
岸本町			10	350	375	725	半壊世帯に均等配分
日吉津村		1	12	520	524	1,044	全壊世帯に100,400円/世帯、半壊世帯に35,300円/世帯
淀江町	1			70		70	
大山町	2		1	175		175	
名和町			1	35		35	
日南町			12	420	450	870	半壊世帯に均等配分
日野町	4	119	433	27,335	26,187	53,522	全壊世帯に均等配分
江府町			1	35		35	
溝口町		37	182	10,070	10,490	20,560	町義援金と併せて、全壊世帯に140千円/世帯、半壊世帯に70千円/世帯
計	30	380	2,516	128,160	123,819	251,979	

風評被害対策

震災直後から、いわゆる風評による被害が多く発生したことから、県や関係団体等が協力して風評被害対策を実施した。

主な風評被害対策取り組み

実施日	内容	実施主体
10月6日～	インターネットによる情報提供（県観光HP掲載、旅行会社へのメール配信）	観光課、県観光連盟
10月16日～	風評被害対策チラシ作成（A4判、計75,000枚）	広報課
10月26日	新聞広告（全7段、モノクロ）掲載紙（京都新聞、神戸新聞、山陽新聞、中国新聞）	広報課
10月28日	神田神保町古本まつりでのPR	東京事務所、文化振興課
10月29日～31日	大阪地下鉄車内吊り広告（B3ポスター、1,450枚）	広報課
10月～	テレビ・ラジオ番組放送、テレビスポット、旅行雑誌等への広告、大型映像装置でのスポット放映、電車吊り広告、マスコミ招致など	観光課、県観光連盟
11月3日	新聞広告（全15段、モノクロ）掲載紙（読売新聞）	広報課
11月6日	「元気いっぱい！鳥取県」宣言（米子市）	観光課、県観光連盟
11月7日～8日	旅館経営者、女将、県などによるキャラバン隊派遣（大阪、神戸、東京でのマスコミ・旅行会社訪問、街頭宣伝）	観光課、県観光連盟
11月18日	甲子園球場「阪神・巨人OB戦」でのPR	大阪事務所
11月27日	鳥取・島根観光復興フォーラム開催（米子市）	観光課、県観光連盟



ワゴン車に乗り込み出発する観光宣伝隊

元気な姿アピール

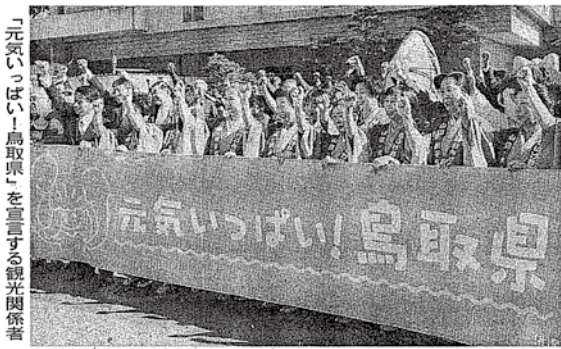
皆生温泉や周辺観光施設

鳥取県西部地震の発生以降、風評被害などで観光客が減少した米子市皆生温泉や市周辺の観光施設の関係者が二十五、二十六の両日、元気な姿をアピールするため、山陽、四国地区でセールス活動を行った。観光業者へのセールス活動を行った。十一月十三日には関西方面にも向かう。

二十五日朝、米子市皆生温泉三丁目の市観光センターで行われた出発式で、皆生温泉旅館組合の石尾寿朗組合長は「元気な姿をアピールし、十分な成果を上げてほしい」とあいさつ。観光宣伝隊のメンバーは宇田川英二副組合長の「頑張れまじょう」の掛け声で氣勢を上げ、バスやワゴン車に乗り込んだ。

県旅館業環境衛生同業組合によると、地震発生後の各旅館・ホテルへの予約キャンセルの被害は十七日までで十一億三千万円に上っている。風評被害に打ち勝つため、同組合も二十四日から、「元気いっぱい鳥取県」のチラシを持って関西、山陽、四国地区を回った。

平成12年（2000年）10月27日 日本海新聞



「元気いっぱい！鳥取県」を宣言する観光関係者

「元気いっぱい！鳥取県」宣言

風評被害 払しょくへ 県内の観光関係者ら集結

鳥取県西部地震の発生から丸一カ月を迎えた六日、県内の観光関係者約三百人が米子市皆生温泉に集結し、地震による風評被害の払しょくに向けて「元気いっぱい！鳥取県」を宣言した。

鳥取県旅館業環境衛生同業組合（二十四軒加盟）によると、六日の地震発生以降、宿泊や休憩、食事のキャンセルは約八万人、被害額は約十五億九千万円（十月末現在、被害報告目二十四軒）に上る。また、これから始まる忘年会やスキーシーズンへの影響も心配されている。

この日、皆生温泉の皆生グラウンドホテル天水上広場には地元・皆生温泉

や境港の水産関係者たちが集まり、片山善博知事が「地震に打ち勝って鳥取県の観光復興に向けてみんなを力を含めて頑張りたい」とあいさつ。県おかみ会の宇田川富美江副会長が「私たち鳥取県の観光関係者は全国の皆さまに安心して鳥取県にお越しただくために県内の観光施設や宿泊施設が運営していることを宣言します」と訴え、参加者全員で「元気いっぱい！鳥取県」を宣言した。

県内の観光関係者は七、八の両日、大阪や神戸、東京に向けて総勢百人のキャラバン隊を派遣し、鳥取県が元気であることをアピールする。

平成12年（2000年）11月7日 日本海新聞